



秋本議員の再生エネ永田町報告



「ふくしま浜風」のナセルで議連提案実現

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

皆さんもご存知の通り8月3日に内閣改造が行われました。それと同時に自民党の役員人事も行われ、この原稿を書いている現在（8月中旬）、資源・エネルギー戦略調査会や再生可能エネルギー普及拡大委員会（以下、再エネ委員会）も役員が未定です。次回は、これらの新役員について報告できると思います。

さて、2015年度の再エネ委員会では再生エネ普及拡大のための84項目の支障事項について、半年近くもの時間を割いて徹底的に議論を積み重ねてきたことを、この報告でも何度か紹介したところですが、その84項目の一つに、洋上風車へのヘリによるダイレクトアプローチというものがありません。洋上風車のスピーディーな保守点検にはヘリが必須なのですが、日本では欧米のようにヘリでナセルへダイレクトにアプローチする

法的な整理がされておらず、一体どの法律の何条が適用されるかさえ不明という状況だったのです。

福島沖で行われている洋上風力発電の実証実験「ふくしま新風」を視察した際、こうした現状について現場の技術者の方々からご指摘いただき、再エネ委員会では経産省と国交省の協力を得ながら問題の解決に取り組んできたという経緯がありました。結果、航空法第81条のただし書きを適用することで、日本でもヘリで風車にアプローチできるという法解釈の整理をし、これを適用した日本初の洋上風力発電所の竣工にこぎ着けました。

その風車こそが「ふくしま浜風」で、7月に福島沖へ曳航された際にはニュースでも大きく取り上げられたので、皆さまもご覧になられたと思います。自民党再エネ委員会の成し遂げた成果の一つであり、こうした成果を積み重ねていくことで今後とも再生エネの普及拡大に努めてまいります。



また、自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟（以下、議連）では、再生エネの普及拡大のための提言をまとめました。提言の要旨は以下の通りです。①系統の増強、②買取区分の見直し・風力の価格維持、③小売の表示ルールの緩和・東電PG問題の速やかな解消、④託送料金の見直し・ネガワット取引やDRの活性化、⑤環境アセス短縮・緑の回廊のルール見直し・バックアロケーション問題の解消などの規制緩和、⑥再エネ予算と減税措置の拡充・熱利用の促進・再生エネ由来水素の活用など一となっています。詳細は、私のHPをご覧ください。この提言については、9月中旬までに総理に提出する予定です。

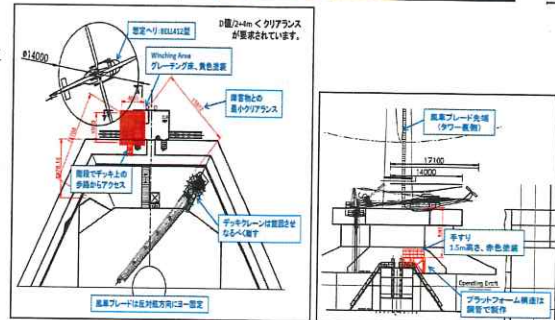
8月下旬に、河野前国務大臣、柴山総理大臣補佐官（再エネ議連会長）と一緒に、茨城県にある5MWの陸上風力発電所を視察する予定になっています。発電所の所有者である日立さんの全面協力で、風車を停止してナセル内もご案内いただける予定です。ナセルの内部にまで入るのは、我々3人ともに初めての経験となるので今から楽しみにしています。

今回の報告では、この視察や再エネ委員会の新役員について書けるとお思いますので、お楽しみに。

（自民党再生可能エネルギー普及拡大委員会事務局長、秋本真利）



風車へ降りるヘリ（出典：JMI Vestas Offshore Wind A/S）



ヘリプラットフォームの活用イメージ（JMUが作成した設計書上の整理。出典：福島洋上風力コンソーシアム）

福島浮体式洋上風力発電実証研究事業・5MW浮体式洋上風車の状況等

- 5MW浮体式洋上風車については、平成28年5月より兵庫県淡路島沖で浮体と風車の組立て作業を行い、7月2日に日本初の福島沖へ曳航。7月10日に福島沖の指定海域へ到着し、後継フェーズの浮体への取り付け作業は7月20日に終了。現在、海底送電ケーブルの敷設・浮体への接続作業を行っており、その後の設備の同時作業を経て、本年秋頃に発電を開始する予定。
- 5MW浮体式洋上風車の概要：○風車ローター径126m ○浮体の幅51m ○高さ150m（海水面から翼端の最高高さまで）
○浮体の喫水部分33m
- また、5MW浮体式洋上風車の浮体へ取り付け付けたヘリプラットフォームは、以下写真のとおり。

（出典：福島洋上風力コンソーシアム）